

恵庭市告示第 130 号

恵庭市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例(平成 17 年条例第 7 号)第 2 条第 2 項の規定により、次のとおり花の拠点の指定管理者の募集について告示する。

令和 7 年 9 月 30 日

恵庭市長 原 田



記

1. 対象施設 花の拠点 (はなふる)
※詳細は募集要項をご参照ください。
2. 申込資格 法人その他の団体。法人格の有無は問いませんが、個人の申込みは出来ません。
3. 募集期間 令和 7 年 8 月 22 日 (金) ～令和 7 年 10 月 10 日 (金)
※募集期間を延長しました。
4. 募集要項 施設及び業務内容のほか、申込資格や提出書類、選定基準など具体的な内容は募集要項に記載します。
※募集要項は、下記問合せ先及び恵庭市ホームページにてご覧いただけます。
5. 指定期間 令和 8 年 4 月 1 日～令和 13 年 3 月 31 日まで (5 年間)
6. 問合せ・申込先 恵庭市経済部花と緑・観光課
TEL : 0123-33-3131 (内線 2524)
7. ホームページアドレス
https://www.city.eniwa.hokkaido.jp/soshikikarasagasu/keizaibu/hananok-yotenseibishitsu_hanatomidori_kankoke/hanatokanko/3/21560.html